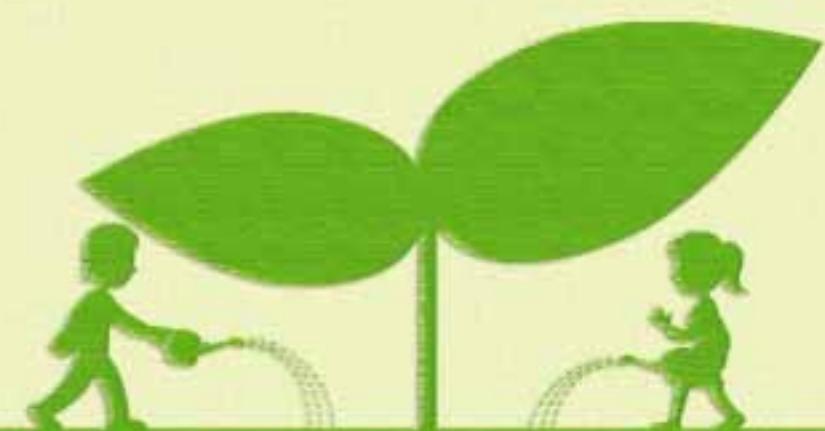




# 未来を創造するまち

～心の豊かさが実感できる質の高いへらしを目指して～



## 五戸町・倉石村合併協議会

Tel 039-1513 青森県五戸町字古富21-1  
TEL 0178-62-2111(代) FAX 0178-62-3360  
ホームページアドレス <http://www.gonohagappo.jp/>  
E-mailアドレス Gonoha321@net.pref.aomori.jp

五	戸	町	・	倉	石	村
合	併	ま	ち	づ	く	り
計画						

# 1.はじめに

人口減少と地方分権の進展、少子高齢化、生活圏の広域化、厳しい財政状況など、市町村を取り巻く環境は、近年急激に変化しています。五戸町、倉石村においても状況は同様であり、これまで、厳しい財政状況の中でも、住民サービスを低下させずに、環境の変化によって生じる様々な諸課題や新たなニーズに適切に対応するよう努めてきました。

しかしながら、将来的にも続くであろう市町村を取り巻く諸環境の変化により、求められる市町村の自主自立のための行財政改革に対応するためには、現在の市町村の枠組みでは対応できないものと考え、住民の意向も踏まえ合併を選択することとしたものです。

合併の枠組みについては、いろいろ経緯や議論がありましたが、五戸町・倉石村合併協議会では、五戸町と倉石村の2町村で平成16年7月1日に編入合併することで合意しました。

今後、本計画に基づいた住民説明会を開催し、2町村の合併の是非について住民や議会の判断を仰ぐことになりますが、市町村合併は、20年後、30年後の子どもや孫の世代にどのような地域を残すのかを判断する極めて重要な決断になりますので、住民の真剣な協議検討をお願いします。

## Contents

計画策定の方針 ..... 2 ●計画の趣旨●計画の期間●計画の留意点	まちづくり基本方針 ..... 5 ●基本理念●将来像●まちづくり計画の体系図	合併の懸念と効果 ..... 26	新町における青森県事業の推進 ..... 32
五戸町・倉石村合併の必要性 ..... 3 ●地方分権への対応●少子・高齢化への対応 ●広域的な生活圏と日常的な生活圏への対応 ●厳しい財政状況への対応	まちづくり計画 ..... 10 ●生活環境の質を高める●教育文化の質を高める ●産業交流の質を高める●行財政改革	公共施設の統合整備 ..... 32	財政計画 ..... 33

# 2.計画策定の方針

## (1) 計画の趣旨

この計画は、合併特例法第5条に基づき「五戸町・倉石村合併協議会」が作成するものであり、五戸町と倉石村の合併後のまちづくりのための基本方針とこれに基づくまちづくり計画を策定し、その実現を図ることにより五戸町と倉石村の速やかな一体化を促進して、地域の発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

## (2) 計画の期間

この計画は、基本方針、まちづくり計画、公共施設の統合整備並びに財政計画で構成し、平成16年度から平成25年度までの10カ年計画とします。

## (3) 計画の留意点

本計画に掲載されている各種事業は、新町のまちづくりを実現するために特に重要と思われる事業を主要プロジェクトとして、両町村の長期計画に掲載されている全ての事業を個別事業として掲載しています。これら各種事業、特に主要プロジェクトの事業実施にあたっては、事前にその内容をさらに精査するとともに、国、県及び関係団体等と十分に協議しながら進めます。

また、個別事業については、新町の各年度において、事業の必要性、緊急性を踏まえつつ、両町村間での不公平感が生じないよう住民の意見にも配慮しながら実施していきます。

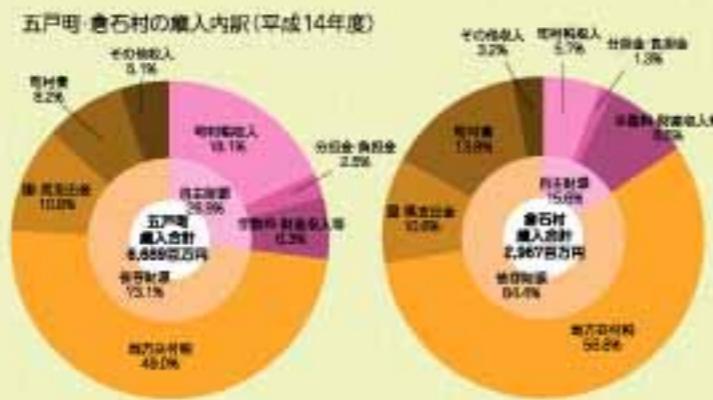
### 3.五戸町・倉石村の合併の必要性

#### 地方分権への対応

五戸町、倉石村の歳入に占める税収の割合はそれぞれ18%・6%で、国等から交付される地方交付税や国県支出金が60%・67%と過半を占めています。このような状況は全国どこの市町村もほぼ同じ状況であり、歳入の過半を国等から交付されているということなどから、国、県、市町村の関係がいわば上下関係であると言われています。

地方分権は、国、県、市町村の関係をこれまでの上下関係から対等な関係にしようとするものです。現在、国で検討している税財源の移譲や権限の委譲などの「構造改革」は、この地方分権を確かなものとするためのものです。

地方分権の推進により、市町村は自己決定、自己責任が求められることになり、政策を自ら立案し、それを議会や住民に分かりやすく説明し、理解を得る能力が必要となります。住民に最も身近な事務を担う市町村の行政能力の差が、地域の行政サービスや活力に影響を及ぼすことになることから、地方分権に対応できる地方自治体をつくることが急務となっています。



#### 少子・高齢化への対応

五戸町、倉石村の人口は、昭和55年に23,720人であったものが平成12年には21,318人で10%減少しています。また、将来の人口予測においても、平成42年には15,772人で平成12年に対して26%減少していくと予測されています。

この人口減少の大きな要因が少子化によるもので、0歳から14歳までの年少人口比率が、昭和55年に23.4%であったものが平成42年には10.8%まで減少するという予測によるものです。

さらに、このように人口減少が続く中で、65歳以上の高齢者人口が増加しており、昭和55年に人口に占める高齢者の比率が10.7%であったものが平成12年には24.0%に増加し、平成42年には36.7%まで増加する予測であり、全体の4割近く方が65歳以上の高齢者という状況になっています。

こうした少子高齢化は、地域経済の活力の低下と福祉や医療などの行政需要の増大を招き、財政事情がますます厳しくなることが考えられることから、より効率的な財政運営に努めるとともに、より高度化・多様化する高齢者へのサービスに対応できる専門職(保健師など)の確保などが必要となります。



#### 広域的な生活圏と日常的な生活圏への対応

五戸町、倉石村の住民の生活圏は、通勤・通学、買物やレジャーなどかなりの部分で八戸市や十和田市などの近隣市町村に広域化しています。しかしながら、一方では、2町村の基幹産業は農業であることからも住民の約7割は地域内で仕事をしており、日用品の買物・通院・文化活動・スポーツ活動などの日常生活については、身近な地域で行っています。

このような状況から、今後も、広域的な生活圏と日常的な生活圏の2つの生活圏を形成し、これらの生活圏を相互に連携させることによって、住民の選択の幅が広がり、より豊かな生活をおくることが可能となります。このため、地域内の日常生活圏の一層の充実を図るために、農業や商工業などの産業振興施策を充実させるなど、2町村の地域性を活かした一体的なまちづくりを推進することが必要です。

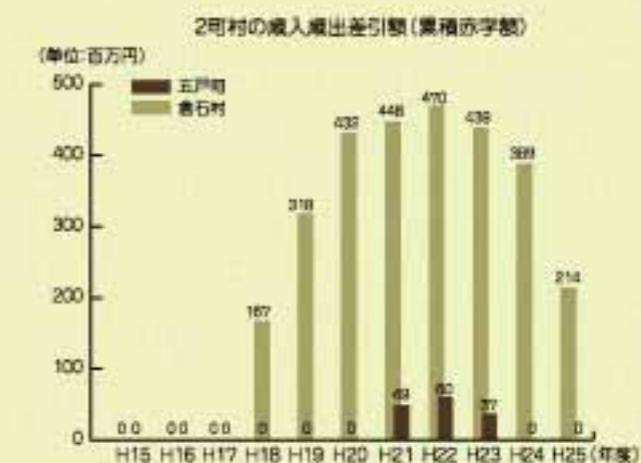
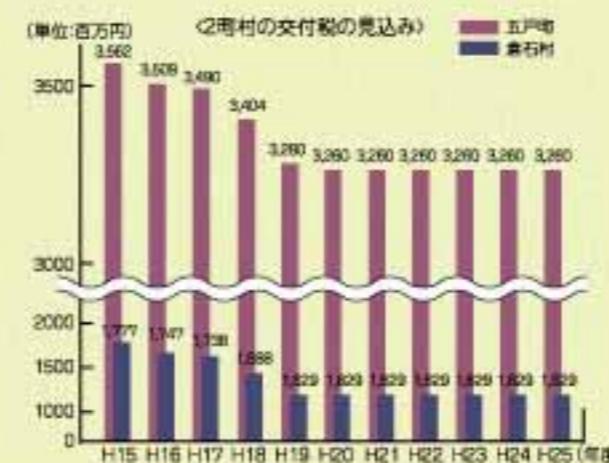


#### 厳しい財政状況への対応

五戸町、倉石村の財政は、町村民税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国県支出金などに依存している状況です。一方、国、地方を通じた借入金残高が700兆円に迫るなど極めて厳しい状況にあることなどを踏まえ、国においては、抜本的な地方交付税制度や国庫補助金制度の見直しを「構造改革」の中で議論しており、地方交付税については、既に一部制度の見直しを実施しています。

このような中で、両町村の現在の財政状況は、地方交付税の減少と過去の景気対策の一環として実施された公共事業の実施に伴う借入金の返済の増大と相まって、年々、厳しさが増しています。

両町村が合併せず、現状のままで推移した場合には、五戸町では平成21年度には赤字になり、倉石村は、平成18年度に赤字になり、平成20年度には財政再建団体の危機に直面するものと見込まれます。このように両町村の財政状況は極めて厳しい状況ですが、合併することによって、管理経費や人件費の削減等による財政基盤の強化を図るとともに、限られた財源の中での効率的な行財政運営を行うことで、さらなる住民サービスの向上を図ることが可能となります。



# まちづくりの 基本方針

2つのまちとむらが一つになって、  
今よりももっとゆとりのある  
暮らしやすいまちになるように。  
将来どんなまちにしていくのかを  
きちんとみんなで考えて  
一歩一歩、成長していきます。  
みんなが暮らすまちだから、  
みんなが心地よいと感じる  
まちづくりを。



## 地域力を結集して 未来を 創造するまち

～心の豊かさが実感できる質の高いくらしを目指して～

### 基本理念

市町村合併は、五戸町にとっては昭和30年の昭和の大合併以来48年ぶりに、倉石村にとっては明治22年の明治の大合併以来、実に114年ぶりに経験する、まさに歴史に残る一大改革と言えます。

このような50年に一度あるかないかというような市町村合併を行うにあたっては、まず、目指すべきまちづくりの方向に向かって両町村の住民の心と地域の力を結集すること(=「地域力の結集」)が重要です。人口減少や少子高齢化など、今後も起こりであろう様々な社会経済情勢の変化の中にあっても、新五戸町が健全で創造的なまちづくりを進めていくためには、地域のあらゆる資源と住民一人ひとりの豊かな経験や知識、創造性を結集し、地域と行政が協働でまちづくりを進めていくことが必要です。これは、2町村であるからこそできることであり、実践しなければならないことです。

また、新五戸町のまちづくりは、豊かな自然環境や文化などの地域の特色を生かしながら、住民が真に豊かさやゆとりを実感できることが重要であると考えます。高齢者、子ども、働く女性など、様々な立場の住民の暮らしを考え、住民の日常生活における安全性、利便性、快適性を一層向上させるとともに、農業をはじめとする産業の一層の活性化を図ることによって、「質の高いくらし」を実現できるまちを目指します。

# 将来像

新五戸町の将来像は、まちづくりの基本理念を実現するための具体的なまちづくりの方向性や目標を示すものです。

新五戸町の将来像は、まちづくりの基本理念から、「生活環境の質を高める」「教育文化の質を高める」「産業交流の質を高める」の三つを将来像として位置づけ、各種事業を開展していきます。

これらの将来像を実現するためには、これまで両町村がそれぞれまちづくりのために個別に実施してきた各種事業も継続するとともに、この計画が、新たなまちづくりを行うものであるということから、両町村の一体性の確保や均衡ある発展に特に資すると思われる施策並びにプロジェクト事業を重点的に進めることとし、そのため、合併特例債や新たに積み立てる合併市町村振興基金など合併に伴う国・県の財政支援措置を有効に活用します。

## (2)【教育・文化の質を高める】

新五戸町のまちづくりの主役は住民です。この地域にある様々な資源を最大限に活用しながらまちづくりを進めるためには、住民一人ひとりの豊富な経験や知識、創造性と、学・社一体の協力体制が必要不可欠です。教育・文化の質を高めることによって、各分野で活躍し、社会に貢献できる人間性豊かな人材の育成を図ります。

このため、高い水準を目指した学校教育や社会教育などの教育環境、健全で健康的な人材を育てるスポーツ環境、先人の遺徳や伝統と高い教養を身につけることができる文化活動や生涯学習環境、国際社会に適応し世界にはばたく人材を育てる国際交流などに係る各種施策を開展します。

まちづくりの主役は  
私たち住民です。

### 【重点施策】

- ①学校教育の振興
- ②スポーツの振興
- ③文化の振興



## (1)【生活環境の質を高める】

まちづくり

新五戸町は、四季折々の美しい田園風景などの豊かな自然環境や文化に恵まれた地域です。また、近隣市や首都圏等への移動が容易であるなどの交通アクセスにも恵まれています。このような恵まれた立地環境を活かしつつ、地域の更なる生活環境の質を高めることによって、住んでみたい、住み続けたいと思えるようなまちづくりが可能となります。また、このことは、近年の人口減少や少子高齢化対策の有効な手段でもあります。

このため、高齢者、子ども、働く女性など、様々な立場の住民の暮らしを考えつつ、魅力的な田園景観などの自然環境、住宅や上下水道・公園・情報化などの居住環境、道路などの交通環境、保健・医療・福祉環境、コミュニティや行政サービスなどに係る各種施策を開展します。



### 【重点施策】

- ①情報化の推進
- ④協働によるまちづくりの推進
- ②暮らしやすいまちづくりの推進
- ⑤行政サービスの充実
- ③保健・福祉サービスの充実



## (3)【産業交流の質を高める】

まちづくり

新五戸町の住民や町自体の豊かさを育むのは産業であり、とりわけ基幹産業である農業が重要な役割を持っています。農業生産が地域経済に与える影響は大きく、また、住民生活へも直結しています。産業振興や産業間交流などの産業交流の質を高めることによって、地域経済の発展と地域の豊かな生活基盤を築くことが可能になります。

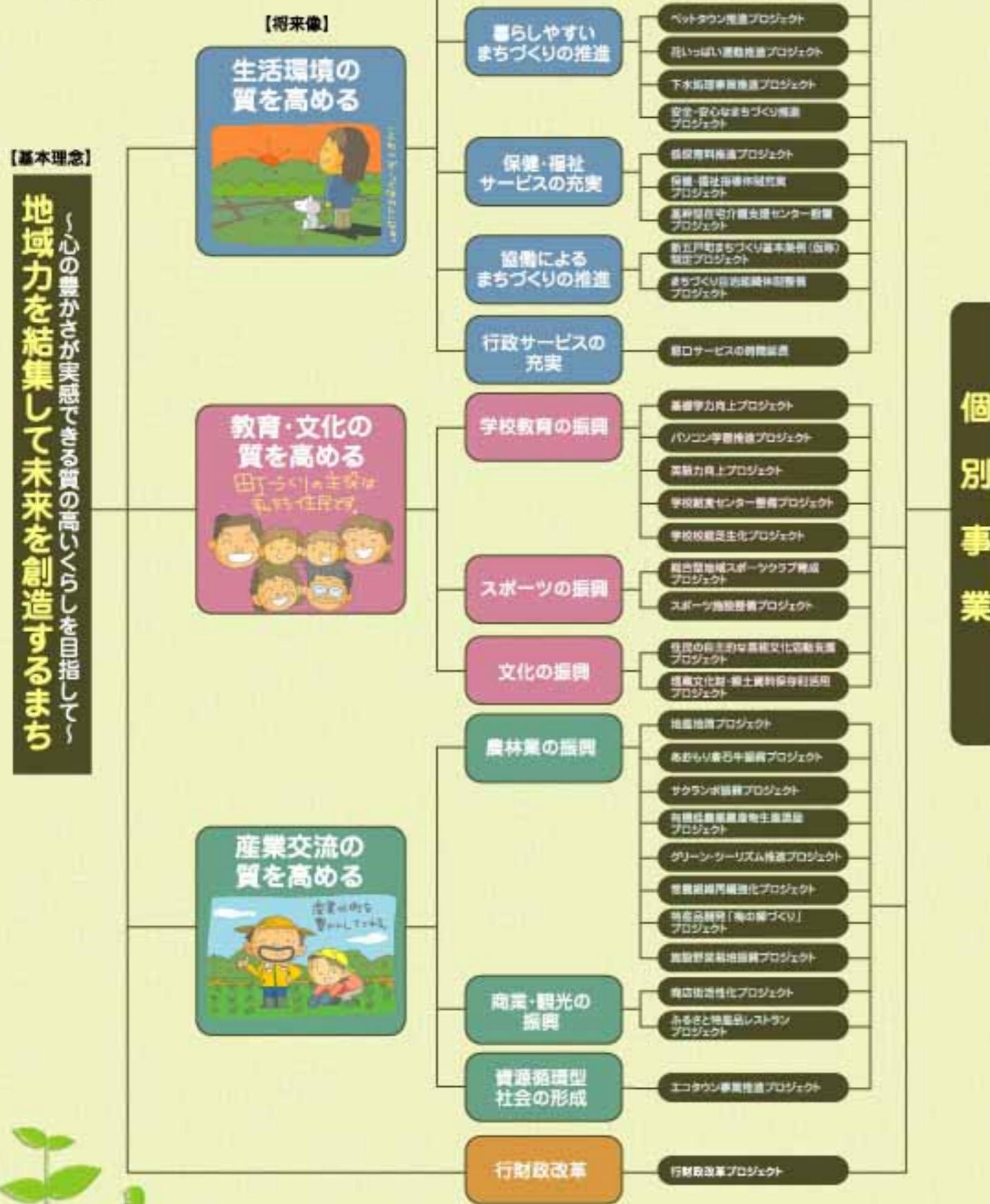
このため、付加価値の高い農産物などを創出するための基盤や体制などの農林業、グリーン・ツーリズムなど農林業と観光との産業交流、地域の歴史・文化などの特色や地域の立地環境を活かした商工観光業、全ての産業が資源循環型の社会を形成するための環境などに係る各種施策を開展します。



### 【重点施策】

- ①農林業の振興
- ②商業・観光の振興
- ③資源循環型社会の形成

# まちづくり計画の 体系図



# まちづくり計画

「こんな街になったらいいな…」

「街にこんなのがあったらいいな…」

そんな、みんなの「このいいな…」を  
いろいろな面で考え、様々なことに取組み、  
まち全体がもっともっと元気になるように。

そして、一人ひとりが

新しいまちを好きになってくれるように。  
少しづつカタチにしていきます。

# 生活環境の質を高める life



## (1) 情報化の推進

合併によって役場が遠くなることによる住民サービスの低下や都市部との情報格差の解消、住民の利便性向上を図るために行政及び地域の情報化、さらには行政の効率化を図るための庁内LAN(組織内ネットワーク)の導入など、インターネットをはじめとするIT(情報通信技術)を活用して、電子自治体の構築を目指します。

### ・[地域インターネット(地域内ネットワーク)プロジェクト]・

新五戸町の31の公共施設間(役場、支所、公民館、図書館、病院、小中学校等)に光ケーブル通信網を整備し、様々な行政情報や地域情報、学校情報などを家庭のインターネットや携帯電話、また公共施設の端末から容易に入手できるほか、行政に対する相談や問い合わせ、各公共施設の予約などのサービスを提供します。



### ・[CATV(有線テレビ)導入推進プロジェクト]・

地域インターネットの既存の光ケーブル網を活用したCATVを導入することによって、新五戸町のテレビ放送の画質の向上とチャンネル数の増大を図ることができ、さらには、CATVを活用したインターネットで超高速で大容量の情報の入手が可能になるなど、最先端のIT環境と将来のテレビのデジタル化にも対応できる環境整備を目指します。



## (2) 暮らしやすいまちづくりの推進

豊かな自然環境と田園風景の中で、住宅や上下水道、公園などの居住環境が整備され、地域内外を結ぶアクセス道路や生活道路などの交通環境が整い、住民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

### ・[ベットタウン推進プロジェクト]・

東北新幹線、三沢空港、東北自動車道など、首都圏等と短時間で移動することができる高速交通網へのアクセスが容易であるという新五戸町の利点と、都市部では得られない豊かな自然環境や田園風景、新鮮でおいしい農産物や温かな人情などの地域の特色を活かし、若者からお年寄りまで誰もが豊かな暮らしができるよう、低価格で質の高い住宅団地を民間事業者と一体となって整備します。



### ・[花いっぱい運動推進プロジェクト]・

地域の歴史、文化、伝統を活かしつつ、新五戸町らしい新たな景観づくりを進めるため、地元の農家の方々からの花苗の生産・供給の協力と自治会をはじめとする地域住民のボランティアによる花いっぱい運動を進め、いつでも花の色彩と香りに包まれたまちづくりを推進します。



### ・【下水処理事業推進プロジェクト】・

清潔で快適な生活環境と河川等の水質保全による豊かな自然環境を確保するため、公共下水道事業、農業集落排水事業を計画的に進めるとともに、合併処理浄化槽の整備を促進します。



### ・【安全・安心なまちづくり推進プロジェクト】・

新五戸町は、何よりも住民の安全確保を図ることを基本とした防災に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、新五戸町全域に瞬時に台風や大雨等の災害に関する各種情報等を提供する防災無線システムの統合整備を図るとともに、最新のIT技術も活用して防災・災害情報を提供します。



### (3) 保健・福祉サービスの充実

子供からお年寄りまでのそれぞれの世代や状況、ニーズに応じたきめ細かな保健・福祉サービスを、地域医療と密接に連携を図りながら、より一層充実させます。

### ・【低保育料推進プロジェクト】・

新五戸町の少子化対策の一環として、子どもを産み育てやすい環境の整備を図るため、公立保育所の統合や民営化を念頭に置きながら、保育料を現行の半額程度に引き下げます。



### ・【保健・福祉指導体制充実プロジェクト】・

乳幼年期から老年期までの各種健診や健康教育、生活習慣病の予防、高齢者等の健康相談、家庭訪問などの保健・福祉サービスのさらなる充実を図るために、保健師や栄養士を増員して総合的に保健・福祉指導体制を充実します。



### ・【基幹型在宅介護支援センター設置プロジェクト】・

介護予防・生活支援サービス等の地域ケア体制の確立と、4つの地域型在宅介護支援センター間における保健・医療・福祉に関する専門的な情報の交換や連携が円滑に行われるよう、新たに基幹型在宅介護支援センターを設置します。



## (4) 協働によるまちづくりの推進

新五戸町は、地域住民の創造性、知識、社会経験等を十分に活かしながら地域住民とともにまちづくりを進めていく、地域と行政の協働によるまちづくりを進めます。

### ・【新五戸町まちづくり基本条例(仮称)制定プロジェクト】・

現在倉石村で制定している「倉石村むらづくり基本条例」を基本に、新五戸町における地域と行政が協働でまちづくりを展開していくための基本理念を明らかにし、行政と住民の役割分担のもとで効果的なまちづくりを進めるための基本的な原則を定めた「新五戸町まちづくり基本条例(仮称)」を制定します。



### ・【まちづくり自治組織体制整備プロジェクト】・

「新五戸町まちづくり基本条例(仮称)」に基づき、地域と行政が協働でまちづくりを進めていくための地域における新たな自治組織として、各自治会、部落会を基礎的地域とし、地域をまとめる地区会、地区会をまとめる協議会などの自治組織体制を整備します。



## (5) 行政サービスの充実

新五戸町は、住民の日常生活に密接不可分な行政サービスについて、住民のニーズに適切に対応できるよう、常に住民の視点に立った行政サービスの向上に努めるとともに、常に住民の声を聴きながら行政サービスのあり方について検証し、改善していきます。

### ・【窓口サービスの時間延長】・

役場が発行する各種証明書等について、仕事などで役場が開いている日中に窓口に来られない住民の方々のために、電話やFAXで事前に申し込みをすることで、平日の午後7時まで役場で受け取ることができるよう、窓口サービスを時間延長します。



## 生活環境の質を高める個別事業

### 魅力的な 田園景観のまち

河川整備事業、森林整備事業  
農地保全対策事業  
景観づくり事業、環境美化事業

### 生活が便利で 効率の良いまち

上水道事業(簡易水道・小規模水道含む)  
下水道事業(公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽)  
公営住宅整備事業、公園墓地緑地整備事業  
情報公開に関する事業、電子自治体推進事業、ごみ処理・屎処理対策事業

### 交通の便が 良いまち

国・県道整備事業  
町道整備事業、生活道路整備事業  
生活路線バス等運行維持事業  
冬期開通交通安全事業(除雪等)

### 保健・医療・ 福祉サービスが 充実したまち

健康づくり推進事業、検診事業、地域医療対策事業(医師確保・医療機器整備等)  
子育て支援事業、保育所整備事業、福祉・ボランティア活動支援事業  
介護保険事業、介護予防事業、児童福祉事業、高齢者福祉事業  
障がい者福祉事業、母(父)子福祉事業、社会福祉事業  
年金事業、国民健康保険事業、公共交通バリアフリー化推進事業

### 住民が参加し 支えあうまち

コミュニティ活動支援事業  
コミュニティ施設整備事業

### 防災・防犯が しっかりしたまち

消防施設整備事業  
自然災害防止事業(治山事業・防災ダム事業)  
交通安全対策事業、防犯対策事業



# 教育・文化の質を高める

education

## (1) 学校教育の振興

使命感を持った優れた人材を育成するため、児童生徒が快適に学ぶことができる教育環境を整えるとともに、家庭・学校・地域の連携により、一人ひとりの個性や可能性を最大限に伸ばすことができる教育を実施し、英語力の向上など教育水準の高いまちを目指します。

### ・【基礎学力向上プロジェクト】・

新五戸町では、義務教育における児童生徒の基礎学力向上のため、個に応じたきめ細やかな指導の充実(繰返し指導や習熟の程度に応じた指導等)や学びの機会の充実(放課後の活用・長期休業期間の活用)、教員の資質向上のための研修機会の充実を進めます。



### ・【パソコン学習推進プロジェクト】・

新五戸町では、全小中学校の児童生徒1人に1台の学習用パソコンを整備し、インターネットを利用した調べ学習、電子メールや掲示板を利用した地域内外との交流、ホームページによる学校活動の紹介、テレビ会議による学校間の交換授業など、学校教育における情報化を進めます。



### ・【英語力向上プロジェクト】・

新五戸町では、学校教育における特色ある施策として、「英語力の向上」に重点的に取り組みます。今後ますます国際化が進む中で、世界に通用する社会人として英語力は不可欠であり、このため、外国語指導助手による英語教育を積極的に推進するとともに、子供のうちから外国を体感し、外国人と直接触れ合うことができるよう、姉妹都市交流や中学生の海外派遣研修を実施します。



### ・【学校給食センター整備プロジェクト】・

現在の五戸町の学校給食センターは老朽化していることから、早急に整備する必要があり、より効率的で安全な学校給食を全児童生徒に提供するため、ごみ減量化のための生ごみ処理機など、最新のシステムを取り入れた学校給食センターを公設民営方式により整備します。



### ・【学校校庭芝生化プロジェクト】・

倉石村の石沢小学校や又重小学校では、「景観が良くなる」「砂ぼこりを防ぐ」「転んでも安全」などから、地域の皆さんの協力のもとで全校庭を芝生化しています。

新五戸町では、地域と学校の連携強化も視野に入れながら、子供達の豊かな心の育成と安全で快適な学校生活を確保するため、全小中学校を対象に校庭の芝生化を進めます。



## (2) スポーツの振興

新五戸町の全ての住民が、心身ともに健康で豊かな生活をおくることができるよう、それぞれの体力、年齢、目的に応じて気軽にスポーツを楽しめるスポーツ環境を整備することによって、スポーツが盛んなまちを目指します。

### ・【総合型地域スポーツクラブ育成プロジェクト】・

児童生徒数の少ない学校では団体競技など自分がやりたい部活動をできないという課題があります。また、プロスポーツ選手をめざす人は、専門の指導者の下で練習し上手くなりたいという希望があります。

新五戸町では、健康づくりから競技スポーツまで町民の多様なニーズに対応できるよう、指導者の確保、活動プログラムの作成、施設への送迎などスポーツ振興公社の体制を強化し、子どもから大人まで積極的に好きなスポーツに参加できる総合型地域スポーツクラブを育成します。



### ・【スポーツ施設整備プロジェクト】・

新五戸町の住民が、いつでも気軽にスポーツを楽しむことができるとともに、各種スポーツ大会の開催や学校のスポーツ教育の充実を図るために、学校のグラウンドやプール、町民体育館などを整備します。



## (3) 文化的振興

新五戸町民が文化に触れる機会を拡大し、興味や関心を育てるとともに、文化に関する情報を、必要に応じて得ることができるよう、情報収集と提供の体制づくりを進めます。また、文化に関する団体や活動を幅広く支援し、町民の自由な自己表現、自己実現の場を提供します。

### ・【住民の自主的な芸術文化活動支援プロジェクト】・

新五戸町は、より住民の自主的、主体的な芸術文化活動を推進するため、公民館等を拠点とした芸術文化活動を住民自ら企画立案し、実施できる組織体制(NPO)づくりやその活動を支援します。



### ・【埋蔵文化財・郷土資料保存利活用プロジェクト】・

祖先からの貴重な埋蔵文化財や郷土資料等は、郷土への誇りや愛着を育てるための重要なふるさと資源であり、これらの資源を保存・展示する場を、学校の空き教室など施設の有効利用の視点を取り入れながら整備します。



## 教育文化の質を高める個別事業

### 教育水準の高いまち

小中学校施設整備事業 スクールバス運行事業 通学費補助事業  
交流・体験学習事業 教育機器整備事業 外国語指導講師設置事業  
教育相談員等設置事業 矢賀資金貸付事業 各種教育研修事業

### スポーツが盛んなまち

スポーツ施設等整備事業 各種スポーツ大会開催運営事業  
スポーツ大会出場助成事業

### 文化が深く香るまち

芸術文化活動支援事業 芸術文化講演会等開催事業  
郷土文化学習事業

### 生涯にわたって学習の機会が豊富なまち

公民館講座等開催運営事業 社会教育指導員等設置事業 図書館図書資料導入事業  
移動図書館車整備事業 生涯学習事業

### 世界の人々と共に学ぶまち

姉妹都市交流事業 青少年海外派遣研修事業  
国際交流事業（友好親善等）  
国際化に向けた環境整備事業（外国語表示等）



# education

# 産業交流の質を高める

Industry

## (1) 農林業の振興

基幹産業である農林業の基盤整備等を進めるとともに、環境の変化にも対応できる活力ある農林業の振興を図るため、安定した農業経営基盤の確立、多様な担い手の育成や新規就農者の受け入れ、特産品を利用した加工品の開発、都市と農村との交流などを進めます。

### 【地産地消プロジェクト】

安全で安心な農産物は、地域内の土壌で地域内の農家の方々が心を込めて生産したものであり、子供たちに農産物の大切さとおいしさを理解してもらうため、全体の50%を目標に地場産農産物を学校給食に導入します。



### 【あおもり倉石牛振興プロジェクト】

「あおもり倉石牛」のネームバリューが年々高まり、地域における銘柄を確立しつつある中で、新五戸町では、「あおもり倉石牛」の銘柄を全国レベルに押し上げるための本格的な産地づくりに向けて、草地造成や堆肥施設の整備など、総合的な産地づくりを生産者と一体となって進めます。



### ・【サクランボ振興プロジェクト】・

現在、五戸町、倉石村のサクランボの作付面積は34haあり、このうち倉石村を中心として栽培されているサクランボが県内外の市場で最高級の評価を得ています。

新五戸町では、このサクランボを地域の特産品として更なる銘柄化を図るため、苗木、雨よけハウスの整備等による作付面積の拡大とPR活動を進めます。



### ・【有機低農薬農産物生産奨励プロジェクト】・

食品の偽装表示・無登録農薬の使用などから全国的な問題となり、消費者から「安全」「安心」「健康」な食品が求められています。

新五戸町では、消費者の意向や産地間競争にも勝てるよう、有機低農薬農産物の生産について積極的に支援・奨励します。



### ・【グリーン・ツーリズム推進プロジェクト】・

東北新幹線八戸開業などにより、首都圏等から新五戸町への交通アクセスが飛躍的に向上したことから、新五戸町では、豊かな自然空間や昔懐かしい民家などを活用して、滞在型の農業体験プランや日帰り市民農園の開放など、都市住民との交流の場に適した「やすらぎの空間」や「ふれあいの空間」づくりによるグリーン・ツーリズムを進めます。



### ・【営農組織再編強化プロジェクト】・

現在ある水稻を専門とする営農組合は、転作の強化、米価の低迷、高齢化などにより組織の弱体化が懸念されており、また、営農組合が組織されていない地域においては、高齢化等により農地の有効利用が図られていない状況にあります。

新五戸町では、今後の農業振興、特に平成22年を目標に本格実施される米政策改革大綱による水田農業の大変革への対応を考えると、営農組合の果たす役割りは益々増していくものと思われ、土地基盤整備、農業用施設整備、大規模用農業機械の導入などの事業と連動しながら、営農組織の再編強化を進めます。



## ●【特産品開発「梅の郷づくり」プロジェクト】●

五戸町、倉石村の梅栽培面積は50haで県内第2位の生産量であるが、販売価格は不安定な状況にあります。このため、新五戸町では、「梅の郷づくり」を目指して、梅の安定した生産基盤の確立と梅漬け・梅干・梅酒などの加工による付加価値の高い特産品開発を進めます。



## ●【施設野菜栽培振興プロジェクト】●

農業従事者の高齢化、後継者不足が深刻化する中で、未耕作地が増加しています。新五戸町では、広く作る楽しみや売る楽しみなど農業の良さを知ってもらうため、農協等とタイアップして、農業従事者以外の方々（会社を退職した方や子育てを終えた女性など）に未耕作地などにおいて専門家の指導のもとで計画的なピニールハウスによる施設野菜づくりを奨励します。



## (2) 商業・観光の振興

地域の歴史、文化、伝統と一体となった特色ある商店街の形成と消費者ニーズに対応できる魅力ある商圈づくりを商工会と一緒に進めます。また、東北新幹線八戸駅から十和田湖への観光ルートにあるという利点を踏まえ、潜在する観光資源や新たな魅力の創出などを図り、近隣市町村とも連携を図りながら観光の振興を図ります。

## ●【商店街活性化プロジェクト】●

新五戸町では、中央商店街通りを歩行者天国として開放し、馬肉や倉石牛、地酒など地元特産品の販売や参加型イベントを開催するとともに、遊びの空間や憩いの場も設けるなど商店街の活性化を目指します。



## ●【ふるさと特産品レストランプロジェクト】●

新五戸町の特産品である馬肉・倉石牛料理やラーメン・そば・ひつみなどの田舎の味などを主流としたレストランをメインに、地場産の特産品販売、ものづくり体験工房などを併設した施設の建設について検討します。



## (3) 資源循環型社会の形成

新五戸町においては、各家庭から出るごみはもとより、農業をはじめとする各産業から出るごみについても、関係者の協力のもと、ごみの減量化に積極的に取り組むとともに、排出されたごみについては可能な限りリサイクルに努め、資源循環型の社会の形成を目指します。

## ●【エコタウン事業推進プロジェクト】●

新五戸町では、ごみのリサイクルを推進するため、学校給食センターなどの公共施設に生ごみ処理機を導入するとともに、各家庭へのコンポスト導入を促進し、これらによって生成される堆肥の農家や家庭等での活用を進めます。さらに、家畜の排せつ物と農家や各家庭から出される生ごみなどを共同処理して堆肥化を図る処理施設の建設などについてもその可能性を検討します。



## 産業交流の質を高める個別事業

### 付加価値の高い特産品を 生み出すまち

農業基盤整備事業（ほ場・農道・用排水路・ため池等整備）

農畜産物振興事業（水稻・野菜・果樹・畜産等）

施設野菜等振興事業

農村集落整備事業（集落道・集落排水・農村公園等整備）

担い手育成・新規就農支援事業

森林整備事業（再掲） 林業振興事業

林道整備事業・防災ダム事業（再掲）

観光農園事業 特産品開発事業

都市農村交流施設等整備事業

### 1次×2次×3次産業の 連携が良いまち

商工業振興事業 商店街振興事業 物産振興事業（宣伝・PR等）

加工品開発事業 観光振興事業 イベント事業

レクリエーション施設整備事業 地域間交流事業

### 食に安心できるまち

### 集客力のある おしゃれなまち

### 起業が盛んなまち

### 循環型の産業が育つまち

起業家支援事業 産業用地確保事業

堆肥化処理施設整備事業 資源循環型農業推進事業  
リサイクル推進事業



Industry

# 行財政改革

reform

## (1) 行財政改革

市町村の合併は、国、県の様々な財政支援措置が受けられるほか、特別職や職員の減少に伴って人件費の削減が図られるなど、当面の財政運営には極めて大きな効果が期待できます。

しかしながら、合併したといつても、市町村を取り巻く根本的な環境は変わらないことから、必ずしも税収が増えるわけではなく、また、地方分権に伴う構造改革などにより、地方交付税や補助金等の見直しが図られるなど、今後の財政運営は予断を許さない状況にあります。

このようなことから、合併後の新五戸町が健全な財政運営のもとでまちづくりを推進していくため、この合併を契機に、より一層の行財政改革を進めています。

### ・【行財政改革プロジェクト】・

市町村合併に伴って当然に実施すべき人件費の削減などの行財政改革や、まちづくり計画として実施を検討するプロジェクト、市町村合併に伴って更なる自助努力が必要な物件費等の行政経費の削減、さらには、五戸総合病院や(株)倉石村地域振興公社の経営健全化などに取り組む「(仮称)新五戸町行財政改革プラン」を合併初年度に策定し、その推進を図ります。

合併を機に  
行財政改革を!!



# 合併による懸念と効果

## 懸念1

中心地域に重点的に投資されることによって中心地だけ栄え周辺地域が取り残されてしまうのでは…



## 懸念に対する考え方

五戸町、倉石村には、それぞれこれまでの歴史や地域内の交通の利便性なども踏まえて、役場などの各種公共施設や郵便局、農協などが集中する中心地域が形成されています。合併後の新五戸町においても、現倉石村役場は総合窓口機能を持つ支所として、また、当面一部の課や委員会が配置される分庁舎として機能することから、現倉石村の中心地域は、引き続き旧倉石村地域の中心地域として機能することになります。さらに、地域全体のコミュニティや文化、スポーツなどさまざま活動や交流の拠点として機能するようなまちづくりを行うことにしています。

また、いわゆる周辺地域は、農家などの方々の生活や活動の場であることから、農家の方々が豊かな生活になるよう各種事業を展開することにしています。

## 合併による効果

五戸町、倉石村は、歴史、文化、経済、産業などあらゆる面で長年深い関係があり、強い絆で結ばれています。これまでも、それぞれの町村のまちづくりを行う上で必要な事業で、両町村が共同で行った方が効率的・効果的であると考えられるものは共同で行うなど、お互い連携を図りながらまちづくりを行ってきています。

このような2町村が合併することによって、より広域的な視点から、それぞれの地域の事情やバランスを考えながら、お互いの町村の特性を十分に生かした一体的で効果的なまちづくりを行うことが可能となり、より2町村の住民福祉の向上を図ることができます。



## 懸念2

市町村の行政区域が広くなり、行き届いた行政サービスが受けられなくなるのでは…

＜合併後、ある行政現場＞



## 懸念に対する考え方

五戸町と倉石村が合併した場合、現五戸町役場が本庁舎となり、現倉石村役場は支所及び分庁舎となります。現倉石村役場は総合窓口機能を持つ支所として存続します。倉石村住民は、現在とほぼ同様のサービスを支所で受けることができます。また、本庁舎である現五戸役場や浅田、川内両支所でもサービスを受けることができます。

また、現在五戸町にある図書館や公民館、ひばり野公園の各種スポーツ施設などは、合併後も現倉石村住民も対象に入れた移動図書館などの図書館活動、各種講座や教室などの公民館活動、スポーツ振興公社が実施する各種スポーツ活動などのサービスも受けることができます。

## 合併による効果

合併後の新五戸町では、住民の方々に合併して良かったと思っていただけるようなまちづくりを目指し、合併による国、県等の様々な財政支援措置や人件費の削減などによる経費節減効果を有効に活用して、住民サービスの向上を図るための様々なプロジェクトを実施することとしています。



## 懸念3

合併前に比べて議会議員数が減少し、住民の声が行政に届かなくなる、反映されにくくなるのでは…

＜合併後、議会議員＞



## 懸念に対する考え方

両町村は、歴史的にも文化的にもつながりの深い町村であり、確かに合併によって議員数は減少することになりますが、これまで培ってきた相互理解のもと、2町村で実施してきた住民参加の手法や地域情報化による住民との直接対話などにより、住民の声を行政に十分に反映させていくことができます。

## 合併による効果

合併後の新五戸町においては、地域と行政が協働でまちづくりを推進するため、現倉石村で制定している「倉石村むらづくり条例」を基本に、新たなまちづくり条例を制定することとしており、この条例に基づき、行政と住民が役割分担しながら、住民一人ひとりの声を行政に反映させ、協働でまちづくりを推進していきます。

また、協働でのまちづくりを確かなものにするため、地域におけるまちづくり推進体制として新たに自治組織体制を整備します。



公園が少しよいまわる

## 懸念4

2町村が合併して、将来も財政的にやっていけるかという意見が一部にありますか…



### 懸念に対する考え方

合併後の新五戸町の今後の10年間の財政計画は、後述(P33)のとおりであり、基本的には、現在のスキーム(枠組み)では十分に対応可能です。

確かに、一般的には、規模が大きくなればなるほど市町村自体の財政基盤も強化され、また、合併による各種経費や人件費の削減効果も大きいことから、ある程度の財政的な危機にも弾力的に対応できる体力のある市町村になり得ます。

一方、新五戸町は行政改革と並行しながら財政基盤の強化を図るため、国等の様々な財政支援措置が講じられている10年間を有効に活用しながら、その間に根本的な基礎体力の強化に取り組むこととし、合併による一般的な経費削減効果はもとより、これまでの事務事業の全面的な検証と見直しを図りながら行財政改革を進めることとしています。

これまでをよく検証して、見直しながら進めます。



## 懸念5

2町村が合併すると、行政サービスや行政制度などは具体的にどのように変わるのか。一般的にメリットばかり言われているが、デメリットはないのかな…



### 懸念に対する考え方

2町村が合併するに当たっては、現在五戸町、倉石村がそれぞれ実施している行政サービスや行政制度を統一する必要があります。制度を統一することは、住民にとっては、制度が変わるため、住民の意見も聞きながら慎重に協議する必要があります。このため、これら制度の統一については、合併協議会において合併協定項目として議論し、統一を図りました。

なお、合併の方式が「編入合併」の場合は、編入する五戸町の制度で統一するのが一般的ですが、五戸町・倉石村においては、新設合併同様、両町村対等という考え方のもとで制度の統一を図りました。

制度を統一することで住民に直接影響すると思われる制度の変更は、次の表のとおりとなっています。

地方分権や行財政改革に対応するためには、適正なサービスと応分の負担が原則であり、住民にとっては、一部負担が増えるなどの痛みを伴う部分もありますが、今後のまちづくりの中でそれを補うようなサービスの向上に努めています。



# 合併をすることでこんな風に変わります。

項目	合併前		合併後
	五戸町	倉石村	
1.地方税の取り扱い <small>地方税の納付前納付に対する報奨金</small>	納付前納付の税額の0.7/100に納付前月数を乗じた額	納付前納付の税額の0.2/100に納付前月数を乗じた額	倉石村の制度(ただし、合併後3年で廃止) *五戸町分の報奨金が5,878千円減
2.国民健康保険事業の取り扱い <small>国民健康保険税</small>	・所得割率 7.0/100 ・貢献割率 50.0/100 ・均等割額(1人当り) 32,000円 ・平等割額(1世帯当り) 40,000円	・所得割率 6.0/100 ・貢献割率 38.0/100 ・均等割額(1人当り) 23,400円 ・平等割額(1世帯当り) 31,200円	五戸町は変更がなく、倉石村は次のとおりとなる。 1年目 現行どおり 2年目 五戸町との差額の1/2加算 3年目 五戸町と統一 *2年間の不均一課税による税収差額 39,536千円
3.介護保険事業の取り扱い <small>介護保険料</small>	基礎額 4,700円	基礎額 3,897円	変更なし。ただし、18年は新たな保険料で統一。 *2年間の不均一課税による税収差額 17,520円
4.各種福祉制度の取り扱い <small>高齢者配食サービス ひとり暮らし老人等緊急通報システム個人負担金 高齢者福祉電話補助金</small>	昼食・夕食を365日提供 0円(月1,000円は町負担)	昼食を月3回程度提供 月1,000円	五戸町の制度 五戸町の制度
5.上下水道事業の取り扱い <small>簡易・小規模水道使用料</small>	家庭用 10m <sup>3</sup> まで 超過 1m <sup>3</sup> につき 100円 営業用 10m <sup>3</sup> まで 超過 1m <sup>3</sup> につき 2,100円 団体用 1m <sup>3</sup> につき 140円 営農用 1m <sup>3</sup> につき 100円 農地用 1m <sup>3</sup> につき 50円 義務用 1m <sup>3</sup> につき 200円	家庭用 10m <sup>3</sup> まで 超過 1m <sup>3</sup> につき 180円 営業用 10m <sup>3</sup> まで 超過 1m <sup>3</sup> につき 2,220円 団体用 10m <sup>3</sup> まで 超過 1m <sup>3</sup> につき 290円 営農用 1m <sup>3</sup> につき 1,600円 農地用 1m <sup>3</sup> につき 190円 義務用 1m <sup>3</sup> につき 60円 特殊用 1m <sup>3</sup> につき 480円 特殊用 1m <sup>3</sup> につき 360円	倉石村の制度 *五戸町の一般家庭で月540円増
6.下水道事業の取り扱い <small>合併処理浄化槽設備費補助</small>	合併処理浄化槽設備費に対して補助	制度なし	五戸町の制度
7.納税関係の取り扱い <small>納税扶助組合援助会</small>	組合割 1,500円 組合員割 200円 納税内納付 (普通税、国民健康保険税) 獲取金 納付額の 2.5/100 限度額 13,000円×世帯数	組合員割 納税内納付 (普通税、国民健康保険税) 獲取金 納付額の 2.5/100	五戸町の制度 *倉石村の獲取金が67千円増
8.保健衛生関係事業の取り扱い <small>ごみ収集箱等整備助成 生ごみ処理容器購入補助 人間ドック検診料 (個人負担金)</small>	ごみ収集箱等整備費に対して助成 生ごみ処理容器購入費に対して助成 18歳以上の国保被保険者・ 社会保険被扶養者 70歳以上・市民税非課税世帯 無料	制度なし 制度なし 16歳以上の国保被保険者・ 社会保険被扶養者 4,000円 70歳以上・市民税非課税世帯 無料	五戸町の制度 五戸町の制度 16歳以上の国保被保険者・社会保険被扶養者 ・基本健診診査のみ 4,000円 ・人間ドック全項目(青がん検診・肺がん 検診・大腸がん検診が追加) 7,000円 70歳以上・市民税非課税世帯 4,000円
9.学校教育関係の取り扱い <small>公立幼稚園 奨学資金</small>	子宮がん検診 1,000円 乳がん検診 600円 肝炎検診 1,200円 脊椎・腰痛検診 300円 前立腺検査 300円	子宮がん検診 乳がん検診 肝炎検診 脊椎・腰痛検診 前立腺検査	五戸町の制度 *倉石村の個人負担金が369千円増
学校給食費(1食)	小学校児童 250円 中学校生徒 270円	幼稚園児 245円 小学校児童 245円 中学校生徒 270円	五戸町の制度 ただし、幼稚園児は、小学校児童と同額

# 公共施設の統合整備

学校、公民館、福祉・スポーツ施設などの各種公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮しつつ、地域の特殊性や地域バランス、さらには財政事情等も考慮しながら逐次検討し整備していくことを基本とし、当面、次に掲げる公共施設の統合並びに廃止について、その早期の実現に向けて重点的に検討します。

また、各種公共施設の整備については、新五戸町全体としての地域の均衡ある発展と地域住民福祉の向上に最大限配慮しつつ、施設整備の必要性や効果、既存施設の有効利用、維持管理経費などについて住民の意見も十分に聴きながら総合的に検討していきます。

五戸町	倉石村	合併後
五戸町地域保健センター	倉石村総合福祉センター	五戸町地域保健センターを廃止し、倉石村総合福祉センターに統合
五戸町学校給食センター	倉石村学校給食センター	新五戸町学校給食センターを新設
	中市幼稚園 又重幼稚園	平成17年3月までに廃止

# 新町における青森県事業の推進

青森県は、市町村を包括する広域的な地方公共団体として、県土の将来像を展望し、合併市町村の建設及び一体性の確保のために必要な県事業を実施します。

具体的には、国道454号などの道路整備や一級河川浅水川整備事業など、新町の運営上、特に根幹的な事業になると想定される事業を実施します。

# 財政計画

## 前提条件

財政計画は、新五戸町の歳入、歳出の各項目毎の実績等により、今後も健全に財政運営を行うことを基本に算定し、合併による歳出の削減効果、住民負担の増減、サービス水準の向上等を反映させて普通会計ベースで策定しました。

なお、歳入・歳出の主な前提条件は次のとおりです。

## 【歳 入】

### (1) 地方税

現行税制度を基本に、過去の実績、人口の推移、今後の経済見通しなどを参考に推計します。

### (2) 地方交付税

普通交付税は、臨時財政対策債相当額を含んで推計することとし、国の内閣府の試算を参考に減少率を見込みとともに、普通交付税の算定の特例(合併算定替)により算定しました。また、特別交付税も、同様に減少率を見込みとともに、病院事業の健全化措置分などの特殊事情も加味して推計しています。

なお、合併に伴う国の財政支援としての普通交付税、特別交付税措置分も見込んで推計しています。

### (3) 国・県支出金

国・県支出金については、過去の実績等を参考にしつつも、今後の国、県の行財政改革の方向性なども総合的に勘案し、過大にならないよう推計しています。

なお、合併に伴う国、県の支援措置に係る国庫補助金並びに県交付金も見込んで推計しています。

### (4) 地方債

地方債については、まちづくり計画に伴う合併特例債や、引き続き過疎地域としてみなされる倉石村で実施される事業に充てる過疎対策事業債、その他通常地方債を見込んで推計しています。

## 【歳 出】

### (1) 人件費

人件費については、合併後、退職者の補充の一部を抑制することによる一般職員の削減並びに合併に伴って減となる特別職や議員の人件費を見込んで推計しています。

### (2) 物件費

物件費については、過去の実績等を参考に、合併による事務経費の削減効果として毎年度1%減分を見込んで推計しています。

### (3) 維持補修費

維持補修費については、過去の実績等を参考に、合併による事務経費の削減効果として毎年度1%減分を見込んで推計しています。

### (4) 補助費等

補助費等については、過去の実績等を参考に、病院事業健全化に係る補助金等の特殊事情も見込んで推計しています。

### (5) 公債費

公債費については、平成14年度までの地方債に係る償還予定額に、平成15年度以降の新たな地方債に係る償還見込額を加えて推計しています。

### (6) 積立金

積立金については、年度間の財源を調整するための財政調整基金への積み立てなどのほか、合併後の地域振興のための「合併市町村振興基金」への積立てを見込んで推計しています。

### (7) 繰出金

繰出金については、下水道事業をはじめとする特別会計への繰出金の推移を想定して推計しています。

### (8) 普通建設事業費

普通建設事業費については、まちづくり計画に係る普通建設事業とそれ以外の普通建設事業を見込んで推計しています。

## (1) 岁 入

(単位:百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
地方税	1,273	1,243	1,234	1,224	1,214	1,205	1,195	1,184	1,172	1,161
地方譲与税及び各種交付金	436	426	423	420	416	413	410	406	403	399
地方交付税	5,463	5,396	5,225	4,963	4,984	5,025	5,025	5,067	5,108	5,149
分担金・負担金	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59
使用料・手数料	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
国・県支出金	951	951	951	881	881	781	781	781	781	781
財産収入・寄付金	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
繰入金	0	0	0	43	0	0	0	0	0	0
繰越金	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
諸収入	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
地方債	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
合計	9,571	9,464	9,281	8,979	8,943	8,872	8,859	8,886	8,912	8,938

## (2) 岁 出

(単位:百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人件費	1,917	1,885	1,899	1,804	1,721	1,577	1,513	1,465	1,391	1,297
物件費	1,127	1,115	1,104	1,093	1,082	1,071	1,061	1,050	1,040	1,029
維持補修費	78	77	77	76	75	74	74	73	72	71
扶助費	625	625	625	626	626	626	626	626	626	627
補助費等	1,553	1,551	1,473	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378
公債費	1,659	1,619	1,576	1,532	1,544	1,499	1,513	1,506	1,524	1,537
積立金	277	257	192	122	164	294	328	423	522	698
投資・出資・貸付金	298	298	298	298	298	298	298	298	298	298
繰出金	915	915	915	928	933	933	946	945	939	947
普通建設事業	1,122	1,122	1,122	1,122	1,122	1,122	1,122	1,122	1,122	1,056
合計	9,571	9,464	9,281	8,979	8,943	8,872	8,859	8,886	8,912	8,938